

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）

「地域における子育て支援等施策の推進を図ること」について

平成22年8月

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室(黒田 秀郎室長) [主担当]
 雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(杉上 春彦室長) [指標2及び3、7]
 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(塚崎 裕子課長) [指標4]
 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(高橋 俊之課長) [指標5及び6]

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅳ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
施策大目標 分野	環境の整備 雇用環境及び就業	の実現 子どもの健全な育 ちを支援する社会	の安定 子育て家庭の生活	援体制の整備 児童虐待等への支	の充実 母子保健衛生対策	等の自立 総合的な母子家庭						

施策中目標

1	地域における子育て支援等施策の推進を図ること
2	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること
3	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策大目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること

施策中目標1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 地域子育て支援対策費：地域子育て支援対策に必要な経費（全部）
地域子育て支援の推進に必要な経費（全部）
- (項) 児童育成事業費：地域子育て支援に必要な経費（全部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	—	—	48,297	49,694	36,702
(決算額)(百万円)	(—)	(—)	(46,105)	(47,288)	

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域における子育て支援の拠点整備か所数 （全国の中学校区数の6割 （6,000か所）以上／平成21年度） （前年度以上／平成22年度） （10,000か所／平成26年度）	—	—	4,409	4,889	5,199
達成率		—	—	—	—	86.7%
2	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合 （100％／平成21年度） （前年度／平成22年度） （100％／平成26年度）	—	—	58.2	72.2	84.1
達成率		—	—	—	—	84.1%
3	養育支援訪問事業の実施市町村割合 （前年度以上／毎年度） （100％／平成26年度）	20.6	24.6	42.9	45.3	55.4
達成率		—	—	—	—	122.3%
4	ファミリー・サポート・センターの設置か所数 （全国の市区町村の約4分の1以上／平成21年度） （前年度以上／平成22年度） （950か所／平成26年度）	437	480	527	572	599
達成率		—	—	—	—	138.7%
5	ショートステイ事業実施施設か所数 （870か所以上／平成21年度） （前年度以上／平成22年度） （870か所／平成26年度）	430	511	546	592	637

達成率		—	—	—	—	73.2%
6	トワイライトステイ事業実施施設か所数 (560 か所以上／平成 21 年度) (前年度以上／平成 22 年度) (410 か所／平成 26 年度)	210	236	268	311	330
達成率		—	—	—	—	58.9%
7	要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）を設置している市町村割合 (100%／平成 21 年度) (前年度以上／平成 22 年度)	51.0	69.0	84.1	94.1	97.6
	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 (80%（市はすべて配置）／平成 26 年度)	—	—	—	—	58.3
達成率		—	—	—	—	97.6%

【調査名・資料出所、備考等】

- ・指標 7 の「要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）を設置している市町村割合」の目標値については、「子ども・子育て応援プラン」（平成 16 年 12 月 24 日少子化社会対策会議決定）より抜粋した。
- ・指標 7 の「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合」の目標値については、「子ども・子育てビジョン」（平成 22 年 1 月 29 日閣議決定）より抜粋した。
- ・指標 1～6 の目標値については、平成 21 年度は「子ども・子育て応援プラン」、平成 26 年度は「子ども・子育てビジョン」より抜粋した。
- ・指標 1 は、雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。事業開始が平成 19 年度からのため、平成 17～18 年度分は記載できない。平成 21 年度は交付決定数である。
- ・指標 2 は、平成 20 年度までは次世代育成支援対策交付金交付決定ベース、平成 21 年度は雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。事業開始が平成 19 年度からのため、平成 17～18 年度分は記載できない。
- ・指標 3 は、平成 20 年度までは次世代育成支援対策交付金交付決定ベース、平成 21 年度は雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。
- ・指標 4 は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課の調べによる。平成 21 年度は交付決定数である。

- ・指標 5 及び 6 は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の調べによる。平成 21 年度は交付決定数である。
- ・指標 7 は、雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。要保護児童対策地域協議会は、平成 16 年の児童福祉法改正により法定化されたものであり（同法 25 条の 2）、平成 16 年度は虐待防止ネットワークの設置数、平成 17 年度からは要保護児童対策地域協議会又は任意設置の虐待防止ネットワークの設置数の割合である。また、「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合」は、平成 21 年度策定の「子ども・子育てビジョン」の目標値に合わせたものであるため、平成 20 年度以前の数値は記載できない。

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

(1) 施策小目標1「地域における子育て支援等施策の推進を図ること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域における子育て支援の拠点整備か所数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	—	—	4,409	4,889	5,199
達成率		—	—	—	—	86.7%
2	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	—	—	58.2	72.2	84.1
達成率		—	—	—	—	84.1%
3	養育支援訪問事業の実施市町村割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	20.6	24.6	42.9	45.3	55.4
達成率		—	—	—	—	122.3%
4	ファミリー・サポート・センターの設置か所数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	437	480	527	572	599
達成率		—	—	—	—	138.7%
5	ショートステイ事業実施施設か所数 ※施策中目標に係る指標5と同じ	430	511	546	592	637
達成率		—	—	—	—	73.2%
6	トワイライトステイ事業実施施設か所数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	210	236	268	311	330

	達成率	—	—	—	—	58.9%
7	要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）を設置している市町村割合	51.0	69.0	84.1	94.1	97.6
	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	—	—	—	—	58.3
	達成率	—	—	—	—	97.6%

【調査名・資料出所、備考等】

- ・指標7の「要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）を設置している市町村割合」の目標値については、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）より抜粋した。
- ・指標7の「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合」の目標値については、「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）より抜粋した。
- ・指標1～6の目標値については、平成21年度は「子ども・子育て応援プラン」、平成26年度は「子ども・子育てビジョン」より抜粋した。
- ・指標1は、雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。事業開始が平成19年度からのため、平成17～18年度分は記載できない。平成21年度は交付決定数である。
- ・指標2は、平成20年度までは次世代育成支援対策交付金交付決定ベース、平成21年度は雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。事業開始が平成19年度からのため、平成17～18年度分は記載できない。
- ・指標3は、平成20年度までは次世代育成支援対策交付金交付決定ベース、平成21年度は雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。
- ・指標4は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課の調べによる。平成21年度は交付決定数である。
- ・指標5及び6は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の調べによる。平成21年度は交付決定数である。
- ・指標7は、雇用均等・児童家庭局総務課調べによる。要保護児童対策地域協議会は、平成16年の児童福祉法改正により法定化されたものであり（同法25条の2）、平成16年度は虐待防止ネットワークの設置数、平成17年度からは要保護児童対策地域協議会又は任意設置の虐待防止ネットワークの設置数の割合である。また、「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合」は、平成21年

度策定の「子ども・子育てビジョン」の目標値に合わせたものであるため、平成20年度以前の数値は記載できない。

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策中目標1「地域における子育て支援等施策の推進を図ること」関係

別表1-1 「ファミリー・サポート・センター事業」（事業評価シート）

6. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 子ども・子育てビジョン（内閣府ホームページ）

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html>

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること							
VI-2-1	雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:黒田 秀郎)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること		＜施策中目標に係る指標＞		
					1 地域における子育て支援の拠点整備か所数	全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(※)	5,199か所(21年度)【86.7%】
					2 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(※)	84.1%(21年度)【84.1%】
					3 養育支援訪問事業の実施市町村割合	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	55.4%(21年度)【122.3%】
					4 ファミリー・サポート・センターの設置か所数	全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(※)	599か所(21年度)【138.7%】
					5 ショートステイ事業実施施設か所数	870か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(※)	637か所(21年度)【73.2%】
					6 トワイライトステイ事業実施施設か所数	560か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 410か所/平成26年度(※)	330か所(21年度)【58.9%】
7 要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 80%(市はすべて配置)/平成26年度(※)	97.6%(21年度)【97.6%】 58.3%(21年度)					
			施策小目標1	地域における子育て支援等施策の推進を図ること	＜施策小目標に係る指標＞		
	雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:黒田 秀郎)			・地域子育て支援拠点事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	地域における子育て支援の拠点整備か所数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(※)	5,199か所(21年度)【86.7%】
	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:杉上春彦)			・乳児家庭全戸訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(※)	84.1%(21年度)【84.1%】
	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:杉上春彦)			・養育支援訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	養育支援訪問事業の実施市町村割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	55.4%(21年度)【122.3%】
	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(職業家庭両立課長:塚崎裕子)			・ファミリー・サポート・センター事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	ファミリー・サポート・センターの設置か所数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(※)	599か所(21年度)【138.7%】
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(家庭福祉課長:高橋 俊之)			・子育て短期支援事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	ショートステイ事業実施施設か所数 ※施策中目標に係る指標5と同じ	870か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(※)	637か所(21年度)【73.2%】

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (家庭福祉課長：高橋 俊之) 雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室 (虐待防止対策室長：杉上 春彦)			<ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議 	トワイルイトステイ事業実施施設か所数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	560か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 410か所/平成26年度(※)	330か所(21年度) 【58.9%】										
				<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議 	要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 80%(市はすべて配置)/平成26年度(※)	97.6%(21年度) 【97.6%】 58.3%(21年度)										
その他 評価予定表 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </tbody> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	モニ	備考 (※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	モニ													

政策評価体系上の位置付、通し番号		VI-2-1-(1)						
事業評価シート								
予算事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業開始年度	平成6年度					
担当部局・課室名 作成責任者	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（職業家庭両立課長：塚崎 裕子）							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	児童福祉法第21条の9、次世代育成支援対策推進法第11条第1項							
関係する通知、計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て応援プラン（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定） ・子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定） ・次世代育成支援対策交付金の国庫補助について（平成20年11月28日付厚生労働省発雇児第1128002号） ・次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について（平成20年11月28日付雇児発第1128003号） 							
予算体系	(項)地域子育て支援対策費 (大事項)地域子育て支援に必要な経費 (目)次世代育成支援対策交付金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：_____）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接〕 （補助先：市町村 実施主体：市町村）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：_____） <input type="checkbox"/> その他（_____）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 （官庁OB/役員数）	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 （何のために）	市町村が、育児の援助を行いたい者と当該援助を受けたい者からなる会員組織として「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する事業を実施することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。						
	対象 （誰/何を対象に）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等						
	事業/制度内容 （手段、手法など）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。平成21年度から、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどの病児・緊急対応強化事業を行っている。						
コスト	平成22年度予算		人件費					
	事業費	36,100百万円の内数 百万円	}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事職員数）	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円		人	
	総計	36,100百万円の内数 百万円		臨時職員他	千円		人	
予算額推移等 （財源内訳/ 単位百万円）	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	36,409百万円の内数	36,409百万円の内数					
	H19(決算上の不用額)	91百万円の内数						
	H20(決算額)	37,284百万円の内数	37,284百万円の内数					
	H20(決算上の不用額)	216百万円の内数						
	H21(予算(補正込))	38,800百万円の内数	38,800百万円の内数					
	H21(決算見込)	37,735百万円の内数	37,735百万円の内数					
H22予算	36,100百万円の内数	36,100百万円の内数						
平成22年度 予算 （補助金の場合は負担 割合等も）	交付金 36,100百万円の内数（補助率：定額1/2相当）							

政策評価体系上の位置付、通し番号		VI-2-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業開始年度	平成6年度		
担当部局・課室名 作成責任者	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（職業家庭両立課長：塚崎 裕子）				
事業/制度の 必要性	少子化傾向を解消していくためには、子育てと仕事との両立支援を中心として、子どもを産み育てやすいようにするための環境整備が必要である。ファミリー・サポート・センター事業は、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備する事業であり、地域社会における少子化対策の一部を担っており必要な事業である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	なし				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	実施主体は市区町村であるが、社会福祉法人、特定非営利活動法等への委託も可能としている。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	ファミリー・サポート・センターの設 置 か所数	か所	527	572	599
予算執行率		%			
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	着実に実施か所が増加しており、その普及に向けて取組が推進されているが、少子化の進展に対応するため、より一層の推進が求められる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）に掲げる目標値達成に向けて、引き続き実施する必要がある。 ビジョン目標値：950か所（平成26年度）			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	次世代育成支援対策交付金の対象事業として、引き続き事業を推進			
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)	平成6年度 ファミリー・サポート・センター事業事業創設 平成21年度 病児・緊急対応強化モデル事業創設 平成21年度 病児・緊急対応強化モデル事業を病児・緊急対応強化事業に名称変更				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載